令和元年度 林野庁補助事業

地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進

事業報告書

令和２年３月

一般社団法人　木を活かす建築推進協議会

令和元年度　林野庁補助事業

令和元年度

地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進

事業報告書

目　次

はじめに

1章　事業の概要

1. 背景 1
2. 目的 1
3. 実施概要 1
4. 支援概要 2
5. 事業スケジュール 4
6. 技術普及支援委員会 5
7. 地域団体支援ワーキンググループ 5

2章　成果報告会

1. 開催の中止 6
2. 開催計画の概要 6
3. 成果報告会プログラム 7
4. 各支援団体の発表内容の概要 8
   1）愛知県木材組合連合会 8
   2）埼玉県 12
   3）とくしま木造建築学校運営協議会 21
   4）山梨県 30
   5）奈良の木利用推進協議会 35
5. 公開ワークショップ 44
   1）「あたり前の暮らし」を目指して 44
   2）真の地産地消を見据えて 60
   3）森林環境譲与税の活用について 77

3章　支援団体の概要

1. 支援団体の概要 94
2. ワークショップの開催実績 96

4章　支援団体別成果報告

1. 愛知県木材組合連合会 97
2. 埼玉県 99
3. とくしま木造建築学校運営協議会 101
4. 山梨県 103
5. 奈良の木利用推進協議会 105

5章　支援成果のまとめ

1. イントロダクション 108
2. 木材の情報を共有する場の構築 108
3. 計画初期段階からの木造化推進へ向けて 108
4. 木造アドバイザー・木造人材育成の仕組みづくりへ 109
5. 総括 109

はじめに

当協議会では、令和元年度林野庁補助事業として、「地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進」を実施し、その報告書として本書をとりまとめました。

本書が本年度事業の報告書にとどまることなく、木造公共建築物等の普及・促進にむけて活動されている皆様の有効なツールとなりますよう期待します。

令和２年３月
一般社団法人　木を活かす建築推進協議会

1章
事業の概要

1　背景

建築物等に木材を利用することは、健康的で快適な空間を提供するとともに、二酸化炭素の排出の抑制、炭素蓄積による地球温暖化防止 並びに 資源循環型社会の形成に大きく貢献する。

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎えている中、豊富な森林資源を循環利用し、公共建築物や公共性の高い民間建築物（以下、「公共建築物等」という。）における木材利用を拡大することが急務となっている。

2　目的

「地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進」事業（以下、「本事業」という。）では、公共建築物等における木材利用に関して、地域の課題に応じた専門家を派遣し、関係者間の連携を図りながら問題解決を試みることで、地域にふさわしい木造公共建築物等の実現、その体制づくり、並びに普及・啓発活動の支援を目的とする。

3　実施概要

木造公共建築物等の整備を推進しようとしている地域団体等を広く公募し、委員会で支援先の選定、支援方針・内容の確認。ＷＧで具体の支援方法、支援者の確定、支援内容の検討提案等の技術支援を行った。

1）地域団体等の公募・選定

木造公共建築物等の整備を推進しようとしている地域団体等を公募し、木造公共建築物等技術普及支援委員会にて採択団体を選定した。

2）支援の実施

採択団体に対して、主にワークショップ（以下、ＷＳという）を開催することで支援を行った。

3）報告書の作成

支援の内容・成果等を、一般に配布できる報告書として取りまとめた。

4）成果報告書

今年度の成果報告会は中止とし、WEBによる情報提供となった。（詳細は「３章成果報告会」）

４　支援対象とする内容

各地域における木材利用の拡大に向けて、次に挙げる取り組みを支援の対象とした。

① 地域産業の循環を前提とした木造公共建築物（公設・私設）等の建設
② 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進
③ 木材利用活性化の組織・人づくり
④ 木材利用の普及・啓発活動
⑤ その他

１）地域産業の循環を前提とした木造公共建築物（公設・私設）等の建設

本事業でいう「民間部門主導」とは、地域の民間事業者が主体的に連携をとり、建築物の木造化・木質化に取り組むことを指す。

本事業でいう「木造公共建築物等」とは、次に挙げる建築物である。
・学校、幼稚園、保育所、こども園、体育館・講堂（公設・私設共）
・医療施設（病院・診療所・薬局等）、社会福祉施設（公設・私設共）
・商業施設、旅客施設、公民館、集会所、地域活性化施設、事務所（公設・私設共）
・市区町村庁舎、公営住宅（公設）

上記の建築物の木造での建設や改修、内外装の木質化において、企画、構想、計画、設計、地域材の調達等の技術的な課題解決に向けた取り組みを支援の対象とする。

２）既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進

・老朽化した建築物の木材利用による改修方法の検討（例：廃校利用等）
・ＲＣ造または鉄骨造建築物等における木材利用手法の紹介・指導

３）木材利用活性化の組織・人づくり

・木材活用のアドバイザー制度づくりや人材育成等
・木材利用のための地域協議会等の立ち上げに向けた支援
・地域特性に応じた森林環境譲与税の活用方策の検討

４）木材利用の普及・啓発活動

・先進事例の紹介を行うワークショップの開催支援等
・先進事例の見学会の企画支援等

５）その他

・上記以外の支援

５　事業スケジュール

①　地域団体等を募集

公募期間：令和元年７月１０日～８月９日

②　地域団体等の評価・選定

技術普及支援委員会による審査：令和元年８月２１日

③　採択団体等の決定

採択通知の発送：令和元年８月２２日

④　実施計画の決定

地域団体支援ワーキンググループによる検討：令和元年９月２７日

⑤　支援開始

ワークショップ等の開始：令和元年１０月２４日

⑥　支援終了

実施計画終了：令和２年２月１９日

⑦　成果報告会（中止）

当初予定：令和２年３月５日

６　技術普及支援委員会

本事業の全体統括、支援団体の公募・審査・選定等を目的に、学識経験者による委員会を設置した。

委員長	三井所　清典	芝浦工業大学　名誉教授
委　員	安藤　直人	東京大学　名誉教授
	稲山　正弘	東京大学　大学院農学生命科学研究科　教授
	大橋　好光	東京都市大学　工学部建築学科　教授
	信田　聡	元 東京大学　大学院農学生命科学研究科　教授
	長澤　悟	東洋大学　名誉教授
	中村　勉	ものつくり大学　名誉教授
	松留　愼一郎	職業能力開発総合大学校　名誉教授

（五十音順、敬称略）

７　地域団体支援ワーキンググループ

各事業者への具体的な支援策の検討等を目的に、専門的かつ実務的な有識者を構成した。

主　査	松留　愼一郎	職業能力開発総合大学校　名誉教授
委　員	大橋　好光	東京都市大学工学部建築学科　教授
	大倉　靖彦	(株)アルセッド建築研究所　代表取締役副所長
	加来　照彦	(株)現代計画研究所　代表取締役
	鈴木　進	ＮＰＯ法人　木の家だいすきの会　代表理事
	奥茂　謙仁	(株)市浦ハウジング＆プランニング　常務取締役
	平野　陽子	(株)ドット・コーポレーション　代表取締役
	安田　哲也	ＮＰＯ法人　サウンドウッズ　代表理事
	北瀬　幹哉	環デザイン舎　代表

（順不同、敬称略）